

平成14年度

厚生労働省予算案の主要事項

【計数整理の結果、異動を生ずることがある。】

平成14年度厚生労働省予算案の概要

平成14年度予算額	前年度当初予算額	対前年度増加額（伸率）
18兆6,684億円	※18兆 882億円	5,802億円(3.2%)
うち 社会保障関係費 18兆1,116億円	※17兆5,047億円	6,069億円(3.5%)
[施設費除く] [17兆9,351億円]	[※17兆3,068億円]	[6,283億円(3.6%)]

(参 考)

一 般 会 計	81兆2,300億円
増 △ 減 額	△1兆4,224億円
伸 率	△1.7%
一 般 歳 出	47兆5,472億円
(一般歳出に占める厚生労働省予算の割合)	39.3%
増 △ 減 額	△1兆1,117億円
伸 率	△2.3%

(注) ※ 前年度当初予算額及び前年度社会保障関係費については、
農林年金分462億円を含んでいる。

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

平成14年度 厚生労働省予算案総括表

(単位：億円)

区 分	1 3 年 度 予 算 額 (A)	1 4 年 度 予 算 案 (B)	増△減額 (B) - (A)
一 般 会 計	※ 180,882	186,684	5,802
・社会保険関係費 (施設費除く)	※ 173,068	179,351	6,283
・義務的経費等	2,765	2,692	△ 73
・科学技術振興費 (施設費・義務的経費除く)	859	897	38
・その他の経費 (施設費・義務的経費除く)	840	808	△ 32
(構造改革特別要求分) (再掲)	—	(167)	(167)
・公共投資関係費	3,350	2,934	△ 416
厚生保険特別会計	408,486	419,849	11,364
船員保険特別会計	914	852	△ 63
国立病院特別会計	10,531	10,251	△ 280
国民年金特別会計	230,697	216,271	△ 14,426
労働保険特別会計	46,361	46,217	△ 144
石炭並びに石油及び エネルギー需給構造 高度化対策特別会計 (厚生労働省所管分)	183	0	△ 183

- (注) 1. 13年度予算額は、当初予算額である。
 2. 特別会計の金額は、それぞれの勘定の歳出額を合計したものである。
 ただし、労働保険特別会計においては、徴収勘定を除いたものである。
 3. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計と合致しないものがある。
 4. ※農林年金分462億円を含んでいる。

目次

	頁
第1 国民が安心・信頼できる医療の確保 -----	1
1 持続可能な医療保険制度の確立	
2 医療の質の向上を目指した医療提供体制の充実	
3 先端的科学技術を活用した医療の展開	
4 医薬品・医療用具の安全性の確保	
第2 構造改革を着実に進めるための労働市場政策の展開 -----	9
1 厳しさを増す雇用情勢に対応した雇用面のセーフティネットの整備 ～就職支援特別対策パッケージの発動～	
2 サービス分野を中心とした良好な雇用機会の創出等	
3 労働市場の基盤整備	
第3 人材大国の確立を目指した人材育成の推進 -----	13
1 人材大国を創造する先導的な取組の推進	
2 人材大国を支える職業能力開発の基盤整備	
3 人材大国を担う若年者の育成	
第4 安心して子どもを産み育て、意欲を持って働ける社会環境の整備 -----	17
1 保育をはじめとする子育て支援対策の充実	
2 仕事と家庭の両立支援対策の推進	
3 児童虐待防止対策の充実	
4 配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）への対策の充実	
5 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保	
6 総合的な母子家庭等対策の推進	
第5 健やかで安全な生活を送るための施策の推進 -----	23
1 C型肝炎等緊急総合対策の推進	
2 心身ともに健やかな生活を支える取組	
3 食品の安全対策の強化	
4 安全でおいしい水道水の安定供給	
5 麻薬・覚せい剤等対策	

第 6	障害者の自立・社会参加・雇用の推進と良質な福祉サービスを提供するための体制整備	2 9
	1 障害者雇用対策の推進	
	2 障害者保健福祉施策の推進	
	3 良質な福祉サービスの提供と地域福祉の推進	
	4 社会的支援が必要な者の自立に向けた取組	
	5 生活保護	
第 7	活力ある高齢社会の実現と介護保険制度の着実な実施	3 3
	1 高齢者が生き生きと働き、参加できる社会の実現	
	2 介護保険制度の着実な実施と基盤整備等関連施策の推進	
	3 長期的に安定した信頼される年金制度の構築	
第 8	安心して働ける環境づくり	3 7
	1 多様な働き方を可能とする労働環境の整備	
	2 健康で安心して働ける職場づくり	
第 9	国際社会への貢献	3 9
第 1 0	各種施策の推進	4 1
	1 ハンセン病対策の推進	
	2 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	
	3 戦傷病者・戦没者遺族の援護等	
	4 中国残留邦人等の支援	
	5 原爆被爆者の援護等	
	6 電子政府実現のための基盤整備	
	7 行政ニーズに対応した統計調査の実施	
	参考資料	4 3

第1 国民が安心・信頼できる医療の確保

医療制度を将来にわたって持続可能で安定的なものとするため、政府・与党社会保障改革協議会の医療制度改革大綱に基づき、医療保険制度の改革を行うとともに、ITを活用した医療の推進をはじめ、患者の視点に立った安心かつ質の高い医療を効率的に提供する体制を整備する。

また、超微細技術（ナノテクノロジー）を活用した医療技術及びゲノム科学を応用した創薬技術（トキシコゲノミクス）等新しい医療技術や新薬の研究開発の推進、ミレニアム・プロジェクトやメディカル・フロンティア戦略の継続実施等により、先端的科学技術を活用した医療の展開を図るとともに、医薬品・医療用具等の安全性の確保対策を推進する。

1 持続可能な医療保険制度の確立

○ 制度改正

1. 高齢者医療制度の改革

(1) 患者負担の見直し（平成14年10月実施）

- ・70歳以上の高齢者の患者負担は定率1割負担とする。ただし、一定以上の所得の者は定率2割負担とする。これに伴い、外来の患者負担に係る月額上限制及び診療所における定額負担選択制を廃止する。
- ・70歳以上の高齢者に係る自己負担限度額について、次のとおり見直しを行う。

70歳以上の高齢者			外 来	入 院
	一定以上所得者		40,200円	72,300円+1% (40,200円)
	一 般		12,000円	40,200円
	低所得者 (住民税非課税)	II	} 8,000円	24,600円
I [対象拡大] ^(注)		15,000円		

(注) 低所得者Iについては、対象者の範囲を全体の約0.7%（老齢福祉年金受給者）から約15%程度に拡大。

(備考) 金額は1月当たりの限度額。「1%」は、一定の限度額を超えた医療費の1%。()内の額は、多数該当の場合（4月目以降）。

(2) 老人医療費拠出金等に係る見直し（平成14年10月実施）

- ・現行制度の対象年齢を70歳以上から75歳以上に5年間で段階的に引き上げる。
- ・公費負担の割合を3割から5割に5年間で段階的に引き上げる。ただし、一定以上の所得の者に係る医療費については公費負担の対象としない。
- ・上記を踏まえ、老人医療費拠出金の算定に係る老人加入率上限を撤廃する。
- ・退職者に係る老人医療費拠出金については、退職者医療制度において負担するものとする。

(3) 医療費総額の伸びの適正化

- ・指針を定め、その指針を遵守できるよう有効な方策を検討し、実施する。

2. 医療保険制度の改革

(1) 保険給付の見直し

- ・総報酬制の下で、平成15年度から政府管掌健康保険の保険料を予定どおり引き上げ、必要な時に7割給付で保険間の統一を図る。
- ・一般医療保険制度に係る外来薬剤一部負担金制度は、当面、現行どおりとする。
- ・3歳未満の乳幼児に係る給付率を8割とする。（平成14年10月実施）
- ・高額療養費に係る自己負担限度額について、次のとおり見直しを行う。（平成14年10月実施）

一般医療対象者 (70歳未満の者)	上位所得者 (月収56万円以上)	139,800円+1% (77,700円)
	一般	72,300円+1% (40,200円)
	低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

(備考) 金額は1月当たりの限度額。「1%」は、一定の限度額を超えた医療費の1%。()内の額は、多数該当の場合(4月目以降)。

(2) 保険料の見直し（平成15年4月実施）

- ・政府管掌健康保険の保険料率については、中期的に保険財政の均衡が図られるよう、定期的に収支両面の見直しを行い、改定を行うこととする。
- ・被用者保険について、総報酬制の導入を図る。

(3) 国民健康保険制度の財政基盤の強化

- ・市町村国保の広域化等を支援するため、平成16年度までに総額300億円の国保広域化等支援基金（仮称）を都道府県に創設する。
（平成14年度）国：50億円、都道府県：50億円
- ・高額医療費共同事業を平成15年度より拡充し、制度化を図る。
なお、平成14年度については、現行の方式で継続するものとする。
（平成14年度）都道府県に対する地方財政措置：400億円
- ・低所得者を多く抱える保険者を財政的に支援する保険者支援制度（仮称）を平成15年度に創設する。
- ・国保財政安定化支援事業に係る地方財政措置については、平成14年度は現行の規模・内容で継続し、平成15年度以降は事業内容を見直した上で継続する。
（平成14年度）市町村に対する地方財政措置：1,000億円

○ 薬価・診療報酬等の改定（平成14年4月実施）

- ・薬価等の改定 $\Delta 1.4\%$
（後発品のある先発品について平均5%引下げ）

- ・診療報酬改定 $\Delta 1.3\%$
 - 〔 医 科 $\Delta 1.3\%$
 - 〔 歯 科 $\Delta 1.3\%$
 - 〔 調 剤 $\Delta 1.3\%$

○ 政府管掌健康保険、国民健康保険、老人保健制度等に係る医療費国庫負担

7兆4,782億円

2 医療の質の向上を目指した医療提供体制の充実

1,406億円

(1) IT化による医療提供体制の整備

17億円

- 根拠に基づく医療（EBM）の推進 2.7億円
根拠に基づく医療（EBM）が実践できるよう、インターネット等を利用して、質の高い最新医学情報を医療従事者等に提供するためのデータベースを整備する。
- 電子カルテ等を用いた保健医療情報システムの整備 6.2億円
・医療情報の標準化を推進するとともに、電子カルテ情報等を安全に共有、保存、伝送するシステムを開発する。
・地域医療連携の構築を目指し、医療機関をネットワークで結び、医療情報を共有化するなど質が高く効率的な医療の実現を図る。（☆）
- 地域医療の充実のための遠隔医療の実施 5億円
かかりつけの診療所と専門病院をネットワークで結び、画像診断、病理診断を行うとともに、往診、通院が困難な在宅患者と医療機関をテレビ電話等で結んで、患者に対する指導を実施する。
- レセプトのオンライン請求等の試験事業の実施（☆） 3.5億円
レセプトの電算処理を推進するため、オンライン請求システムの実用化を目指し、オンライン化によるシステムの安全性・信頼性の確保、経済効果等の検証を行う。

(2) 安全な医療の提供

9.3億円

- 医療安全対策の総合的推進 78百万円
収集されたインシデント事例（ヒヤリとしたりハッとした事例）に基づく具体的な改善方策の策定を進めるとともに、医療機関における安全確保に関する取組を支援するため、病院の安全管理担当者を対象としたワークショップの開催等、医療安全対策の総合的推進を図る。
- 患者安全推進（PSA）事業の実施 4百万円
11月の「医療安全推進週間」を中心に、幅広い関係者の参画の下、患者の安全を守ることを旨として、パンフレットの配布、シンポジウムの開催等を行い、医療関係者の医療安全に対する意識向上、患者の医療への参加意識の啓発を図る。

(3) 医療従事者の資質の向上

1, 139億円

- **医師、歯科医師の臨床研修必修化に向けた環境整備** 55億円
医師、歯科医師の臨床研修必修化（医師：平成16年度、歯科医師：平成18年度）に向けた研修人員の拡充などを図る。
- **看護職員の養成、確保対策の推進** 990億円
 - ・看護職員が個々の状況に応じ自由な時間に学習できる通信学習システムを開発するとともに、学習プログラムを作成し、質の高い看護職員の育成を推進する。（☆）
 - ・看護職員の臨床技能の向上に向けた調査検討、保健婦と看護婦、助産婦と看護婦の一貫した教育を行うための統合カリキュラムの促進など看護婦等養成所への支援を行う。
 - ・看護婦等養成所の教員に対し、医療事故の防止に寄与する安全教育を行うための研修を実施する。

(4) 安心できる医療の確保

240億円

- **救急医療対策の推進** 240億円
 - ・大規模災害に対する全国的な広域対応を迅速に行うため、患者の発生状況や医療機関の被災状況に関する情報交換が可能な「広域災害・救急医療情報ネットワーク」を構築する。（☆）
 - ・二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、小児救急患者を広域で受け入れる「小児救急医療拠点病院」を新たに整備する。また、在宅当番医制事業における小児の初期救急対応のモデル的取組を推進する。
- **終末期医療に関する調査及び検討** 10百万円
終末期医療に関する国民、医療従事者等の意識の変化、医療施設、社会福祉施設の実態を調査し、終末期医療のあり方について検討を行う。

3 先端的科学技術を活用した医療の展開

318億円

(1) 新しい医療技術・新薬の研究開発の推進

156億円

- 疾患関連遺伝子の解明、再生医療研究の推進（ミレニアム・プロジェクト）

110億円

痴呆、がん、糖尿病、高血圧、ぜんそく等高齢期にかかりやすい主要な疾患に関連する遺伝子解析及びその活用を進める。また、ヒト幹細胞などヒト細胞の成長・分化等の研究を進め、自己組織の自立的な修復能力を高めることによる治療方法の実現を目指す。

- たんぱく質科学研究等の推進（メディカル・フロンティア戦略）

18億円

たんぱく質科学等を応用した新しい治療・早期診断技術、新薬についての研究開発等を重点的に推進する。

- 超微細技術（ナノテクノロジー）を活用した医療技術等の研究開発の推進（☆）

14億円

ナノテクノロジーを用いた診断技術、治療技術等についての研究開発を行う。

- ゲノム科学を活用した創薬基盤技術の開発（トキシコゲノミクス）（☆）

15億円

ミレニアム・プロジェクト及びメディカル・フロンティア戦略におけるゲノム科学の進展を踏まえ、遺伝子の化学物質への反応を活用した医薬品開発におけるスクリーニング手法、副作用回避の手法等についての研究開発を行う。

(2) 質の高い臨床研究の推進

58億円

- 先端科学技術の実用化のための臨床研究の推進（☆）

44億円

先端科学技術を応用し、予防から診断、治療、リハビリテーションまで、より効果的な保健医療技術の確立を目指し、質の高い臨床研究の推進を図る。

- 基礎研究成果の臨床応用推進（トランスレーショナル）に関する研究の推進（☆）

12億円

我が国で生み出された基礎研究成果を臨床現場に迅速かつ効率的に提供していくために必要な技術開発、探索的な臨床研究等を推進する。

- 医療機関による治験の適正な推進

97百万円

国内の医療機関における治験を推進するため、医療機関の治験管理部門や医師を支援する治験コーディネーター（CRC）の養成を進めるとともに、地域の医療機関と診療所が連携して治験を行うモデル事業を実施する。

(3) 研究推進のための基盤整備

30億円

○ 国立長寿医療センター（仮称）の整備

15億円

高齢者に特有な疾病（老人性痴呆疾患、骨粗しょう症等）に関する包括的医療（長寿医療）について、総合的な研究及び診療を推進するため、国立高度専門医療センターとして、国立長寿医療センター（仮称）を整備する。

(4) がん、心筋梗塞、脳卒中对策の推進

54億円

○ 質の高いがん医療の全国的な均てん

12億円

- ・ 2次医療圏を基本として、「地域がん診療拠点病院」を整備し、全人的な質の高いがん医療を提供する体制を確保するとともに、がん診療情報の収集、他のがん診療医療機関との診療連携、最新の診療方法に関する研修会の開催等により、地域におけるがん医療の水準の向上を図る。
- ・ がん、心筋梗塞、脳卒中、痴呆、骨折患者に対する専門的な看護ケアを提供するため、看護職員を対象とした研修を実施する。

○ 心筋梗塞、脳卒中の早期治療体制の整備

41億円

- ・ 早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ（医師が同乗する救急専用ヘリコプター）事業を推進する。
- ・ 救命救急センターに心臓病及び脳卒中の専門医を配置するとともに、専用施設・設備の整備を進める。

(5) 精神・神経疾患の克服のための研究の推進

○ 脳科学研究の推進と精神・神経疾患の病因の科学的解明等（☆）

21億円

神経科学、分子生物学、先端的画像機器の応用により、脳機能を解明するとともに、心理学、社会学的手法も活用して、脳やこころの発達障害、精神・神経疾患などの予防・診断・治療法の開発や、睡眠障害、外傷後ストレス障害（PTSD）の予防など心の健康づくりを進める。

4 医薬品・医療用具の安全性の確保

9.4 億円

(1) 医薬品、医療用具の審査体制の整備

1.0 億円

○ 医薬品原薬等の登録システム（マスターファイル）の検討

8 百万円

医薬品の承認審査手続きにかかる製造業者等の負担を軽減できるよう、医薬品の原料や添加物等をあらかじめ登録しておく制度（マスターファイル）を導入することについて、検討を進める。

○ 医療用具のリスクに応じた審査体制の構築

1.3 百万円

人体に対するリスクを基に医療用具審査の重点化を図るため、リスクの高い医療用具については、審査データの信頼性調査マニュアル等を整備し、リスクの低い医療用具については、第三者認証機関の認定・監査マニュアルを整備する。

(2) 医薬品の副作用対策等の充実

3.3 億円

○ 医薬品の副作用情報の収集、解析、提供の迅速化のためのシステム開発等（☆）

1.3 億円

- ・製薬企業等から報告される医薬品の副作用情報をオンライン処理するシステム（「医薬品安全性情報統合化システム」）を構築することにより、副作用情報の収集及び解析、医療機関等への情報提供等を迅速に行う体制を整備する。
- ・治験段階における医薬品の副作用報告、市販後の医療用具の不具合情報等について、情報の迅速な収集・解析を行う体制を整備するため、内容の審査等を行った上でデータベース上に蓄積するシステムを構築する。

(3) 安全な血液製剤の確保

1.6 億円

○ 国内自給の達成に向けた複数回献血の推進

1.8 百万円

血液製剤の国内自給に必要な原料血漿を確保するとともに、ウィンドウ・ピリオド（ウイルス感染を検出できない期間）対策に活用するため、日本赤十字社において複数回献血を推進するモデル事業（健康管理増進事業の充実、献血ルームにおけるサービスの向上等）を実施する。

第2 構造改革を着実に進めるための労働市場政策の展開

景気が一段と悪化し、雇用情勢についても厳しさを増す中で、構造改革のさらなる推進を図っていくためにも、雇用面のセーフティネットを整備することが重要であり、「就職支援特別対策パッケージ」の発動により、機動的かつ効果的な対策を展開する。

構造改革の進展に伴って生ずる離職者の雇用を確保するため、今後、雇用機会の拡大が期待されるサービス分野等の雇用創出の実現に向けた取組を推進するとともに、新たに雇用が創出される分野への円滑な労働移動を促進するため、労働市場の基盤整備を推進する。

1 厳しさを増す雇用情勢に対応した雇用面のセーフティネットの整備 ～就職支援特別対策パッケージの発動～ 2,297億円

(1) 雇用情勢の変化に対応した機動的かつ効果的な対策の展開 1,844億円

- 雇用情勢の悪化に対応した新特定求職者雇用開発助成金の機動的な運用 729億円
雇用情勢の悪化に対応し、再就職支援のための助成措置を機動的に発動し、離職者の再就職を支援する。
- 訓練延長給付制度の積極的な活用等雇用保険制度の効果的な運用 736億円
雇用情勢の変化に的確に対応した雇用保険制度を効果的に運用するとともに、雇用保険受給者の就業能力を高めるための訓練延長給付制度を積極的に活用する。
- 中小企業・ベンチャー企業等に対する利用しやすい創業等支援を通じた雇用機会の創出拡大 54億円
 - ・ 中小企業・ベンチャー企業等に対し、地方公共団体との連携の下に、創業を支援するための利用しやすい助成措置を講じ、地域の実情に応じた雇用機会の創出を図る。
 - ・ 中小企業が新商品・新サービスの開発等の経営革新に伴い中高年齢者を雇い入れた場合等に助成措置を講じ、雇用機会の創出を図る。
- 国と都道府県が連携した地域雇用開発促進助成金の効果的発動 27億円
都道府県が雇用機会の増大等を図るべく設定した地域において、求職者の雇い入れ、能力開発に取り組む事業主に対し、それらを支援するための助成措置を実施し、地域の実情に応じた雇用開発を促進する。

- **新雇用調整助成金による業種にかかわりのない雇用維持支援** 255億円
景気の変動等に伴い、事業活動の縮小を余儀なくされた個別の事業主について、業種にかかわりなく休業等を支援するための助成措置を発動し、雇用の維持を図る。

(2) 早期再就職の推進 452億円

- **失業なき労働移動を支援するための各種助成金の積極的活用** 214億円
- ・ 離職を余儀なくされる労働者に求職活動を容易にするための休暇を付与する事業主等に対して助成する。
 - ・ 建設業界内において、同業他社から技術者等を雇い入れ、早期戦力化のための講習を実施する事業主に対して助成する。
 - ・ 経営再建のためにグループ内企業から送り出される中高年齢者を受け入れ、61歳以降の雇用を確保する事業主に対して助成する。
 - ・ 大量の失業発生の激変緩和や失業なき労働移動を図るため、退職予定者の退職前の長期休業制度を設け、休業を行う事業主に対する助成及び当該休業中に行う教育訓練に関する助成を行う。

- **関係業界との連携強化による出向・移籍方式を中心とした労働移動の推進** 40億円
- 不良債権処理に伴う雇用問題が課題となる業界と官民連携の出向・移籍の専門機関である産業雇用安定センターが連携し、失業なき労働移動を支援するための求人・求職情報の収集・提供等の支援を推進する。

- **在職中からの再就職に向けた取組の支援** 13億円
- 大量離職者発生事業所内に離職予定在職者職業相談コーナーを臨時的に設置し、公共職業安定所の職員等による再就職の支援を行う。

- **募集・採用時の年齢制限の緩和に向けた職業紹介機関による啓発・指導の推進** 1.3億円
- 年齢制限の緩和に関する指針について、官民の職業紹介機関において、啓発・指導を行うほか、事業主団体や求人情報提供機関を通じた周知を推進する。

- **中高年ホワイトカラー離職者等に対する職業訓練の推進、早期訓練受講を通じた就職促進** (対象者 7万人) 92億円
- 不良債権処理に伴い発生する中高年ホワイトカラー離職者等の再就職を促進するため、高等教育機関やNPO、民間の企業団体等を活用した委託訓練を推進する。

2 サービス分野を中心とした良好な雇用機会の創出等

802億円

(1) サービス分野等における雇用機会の創出

- サービス分野等における雇用創出を実現するための取組の推進（☆） 5億円
 - ・有識者、関係業界及び関係省庁代表者からなる「雇用創出企画委員会」（仮称）を開催するとともに、各地域に協議会を設置するなど、雇用創出を総合的に推進するための体制を整備する。
 - ・雇用創出が期待される分野ごとに、「サービス分野等に係る人材育成プロジェクト」を設け、業界団体等を活用して、今後求められる人材ニーズ等の把握等を行い、人材育成計画を策定し、同計画に基づき新規雇用創出に向けた官民連携した人材育成を推進する。

(2) 中小企業・ベンチャー企業等に対する支援を通じた雇用機会の創出等 685億円

- 中小企業・ベンチャー企業等に対する利用しやすい創業等支援を通じた雇用機会の創出拡大（再掲） 54億円

(3) 都道府県との連携による良好な雇用機会の創出に向けた支援策の強化 103億円

- 国と都道府県が連携した地域雇用開発促進助成金の効果的発動（再掲） 27億円
- 事業主団体を活用した地域求職活動援助事業の推進 56億円
 - 地域の実情に応じた雇用開発を促進するため、都道府県が策定する地域求職活動援助計画に沿って実施する事業主団体を活用した就職支援活動を推進する。

(4) 雇用創出に向けた起業・創業支援

- 新分野等への事業展開に必要な相談援助、人材養成 4.2億円
 - 企業の新分野進出や労働者による起業・創業を支援するため、事業展開の方向性や必要な人材の確保、養成に関する相談援助を行うとともに、事業展開に必要な人材養成のための訓練コース開発・普及等を実施する。

3 労働市場の基盤整備

971億円

民間活力の活用等によるマッチング機能の強化

542億円

- 官民連携した雇用関係情報の積極的提供等 6.5億円

労働力需給調整機能を強化するための労働市場の基盤整備として、しごと情報（求人・求職情報）ネット、労働市場情報ネット（職業情報データベース）の活用により、就職支援情報を積極的に提供する。

また、民間の職業紹介事業者との連携を図り、再就職支援体制の整備を進める。
- 民間の就職支援会社を活用する事業主への助成の実施 14億円

離職を余儀なくされる労働者について、民間の就職支援会社を活用して再就職を支援し、これを実現した事業主に対する助成を行う。
- 公共職業安定所のサービス提供体制の整備 62億円

求職者が自ら求人情報を検索・閲覧できる求人自己検索パソコンを公共職業安定所に整備するとともに、大都市圏就職サポートセンター等における休日・夜間を含めた職業紹介を推進する。
- 職業訓練と職業紹介との連携の強化 3.9億円

職業訓練受講者等の再就職を促進するため、全国の主要公共職業安定所に就職支援アドバイザーを配置し、公共職業能力開発施設との綿密な連携の下、求人開拓・職業相談等を実施する。
- 労働者派遣制度、職業紹介事業制度の検討 72百万円

労働者派遣制度及び職業紹介事業制度の実施状況について総合的な実態調査を行い、それを踏まえて、制度の見直しを検討する。

第3 人材大国の確立を目指した人材育成の推進

経済社会が大きく変貌し、技術革新が急速に進展する中で日本経済の再生を図るためには、柔軟で質の高い技術と能力を有する労働者を育成することが必要である。このため、知識・知恵を生み出す創造的人材が豊富に存在する人材大国の確立を目指した総合的な人材育成システムを構築する。

1 人材大国を創造する先導的な取組の推進

104億円

(1) 人材大国の創造に向けた推進体制の整備

- 訓練コースの開発及び評価を行うための教育と連携した中央及び地域における協議会の設置等 11億円
 - ・産業界、大学協会、NPOの関係者からなる「人材大国創造総合会議」（仮称）を開催し、職業教育訓練機会の確保に向けた基本的な方針を策定する。
 - ・地域の産業界、大学（院）、NPOの関係者からなる「人材大国創造地域協議会」（仮称）を各都道府県において開催し、大学・大学院等を活用した社会人向け教育訓練コースの開発等を行うとともに、地域の職業訓練機関を総合的に活用するための具体的方針を確立する。

(2) 人材大国の創造を進めるための先導的な教育訓練の推進

93億円

- 大学・大学院、NPO等を活用した教育訓練機会の確保等 17億円
 - ・企業の多様なニーズに応じた人材を育成するため、大学・大学院やNPOを活用した訓練コースや新規・成長分野の訓練コースを設定、実施する。
 - ・企業発展に必要な新製品の開発等に当たる人材を育成するため、職業能力開発大学校と地域の理工系大学・大学院、企業系研究機関との密接な連携の下、高度な職業訓練コースを設定、実施する。